

北海道強靱化アクションプラン2021

(案)

令和3年(2021年)3月

北海道

1. 北海道強靱化計画の概要 (1)

～ 安全・安心な北海道をつくり、
国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能を発揮するために ～

1 計画策定の経緯及び改定の趣旨

2011年に発生した東日本大震災の経験を通じ、不測の事態に対する我が国の社会経済システムの脆弱性が明らかになり、こうした中、北海道における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本法※に基づく地域計画として、「北海道強靱化計画」を2015年（平成27年）3月に策定。

また、これまでの取組結果や近年の自然災害から得られた教訓、国の国土強靱化基本計画の見直しを踏まえて、2020年（令和2年）3月に改定し、リスクの追加や強靱化施策の充実強化を図ったところ。
※強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法

2 北海道強靱化の基本的考え方

(1) 国全体で取り組むべき国土強靱化政策のあり方

北海道の強靱化に向けた取組をより実効あるものとするため、2015年3月に策定した本計画の中で、国全体で取り組むべき国土強靱化政策のあり方を次のとおり提起。

- **全国各地域の特性に応じた強靱化施策の推進**
 - ・ 国土を構成する各地域が自然災害リスクの特性等を踏まえ、独自の計画のもとで強靱化施策を推進することが必要
- **分散型国土の形成促進**
 - ・ 首都直下地震等の発生が危惧される中、持続可能で強靱な国づくりに向けては、首都圏等への一極集中を早期に是正し、分散型国土への再構築を図ることが急務
- **国全体のバックアップ体制の構築**
 - ・ 地域間のネットワークを基本とした国全体のバックアップ体制を早期に構築することが必要

5年を経た現在、東京圏への一極集中はむしろ加速

改めて、効率性の観点から過度に集中した国土構造のリスクを分散させるため、分散型国土構造の実現と地域間の連携に基づく国全体のバックアップ体制の構築に取り組む必要があることを提起。

(2) 国土強靱化に向けた北海道の役割

国土強靱化を支える北海道の強み

地理的優位性	食料供給力	エネルギーポテンシャル	都市機能・人材	寒冷地技術
首都圏や関西圏から遠距離にあり同時被災リスクが低い。	カロリーベースで200%を超える食料自給率。	太陽光、風力、バイオマスなど、再生可能エネルギーのポテンシャルは全国トップクラス。	首都機能の代替が可能な札幌圏が存在。多様な高等教育機関が全道に存在。	道外の冬季の防災対策などへの有効活用が期待できる。

- 北海道開拓・開発の歴史の中で培った経験と強みを活かし、北海道として新たな役割を担っていく。
- | | | |
|------------------|----------------------|------------------|
| リスク分散の受け皿 | 食料・エネルギーの安定供給 | 被災地への緊急支援 |
|------------------|----------------------|------------------|

(3) 北海道強靱化の目標

- 【目標】**
- ◆ **大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る**
 - ◆ **北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する**
 - ◆ **北海道の持続的成長を促進する**

3 脆弱性評価

(1) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

3つの目標の実現に向け、リスクシナリオを設定し、リスク回避のための施策を推進

カテゴリー	リスクシナリオ（21の起きてはならない最悪の事態）
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-6 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
3 行政機能の確保	3-1 道内外における行政機能の大幅な低下
4 ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-4 道外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5 経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2 道内外における物流機能等の大幅な低下
6 二次災害の抑制	6-1 ため池の機能不全等による二次災害の発生
	6-2 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

1. 北海道強靱化計画の概要 (2)

～ 安全・安心な北海道をつくり、
国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能を発揮するために ～

(2) 評価結果

21のリスクシナリオ「起きてならない最悪の事態」ごとに、関連する施策の進捗状況や課題等を整理し、事態の回避に向けた施策の対応力について、分析・評価を実施。
施策の進捗度や達成度の定量的把握のため、現状の数値データを収集し、参考指標として活用。

カテゴリー	評価結果 (ポイント)
1 人命の保護	<ul style="list-style-type: none"> 重要な公共施設について、一層効果的・効率的な整備、耐震化や長寿命化に向けた取組が必要。 観光施設や文化財などの耐震化の促進が必要。 ハザードマップや避難計画の作成、防災訓練などのソフト対策について関係機関が連携し取組の強化が必要。 「自助」「共助」の取組を最大限発揮するため地域防災活動や防災教育の推進が必要。
2 救助・救急活動等の迅速な実施	<ul style="list-style-type: none"> 避難所での良好な生活環境の確保、健康に配慮した運営体制の構築、福祉支援の取組が必要。 家庭や企業における備蓄の充実や運用改善、民間事業者との支援物資に係る協定の充実が必要。
3 行政機能の確保	<ul style="list-style-type: none"> 災害対応拠点施設の耐震化や非常用電源の確保など、業務継続体制の一層の強化が必要。 都道府県の区域を越えた行政間の円滑な相互応援の実施のため、応援・受援体制の整備が必要。
4 ライフラインの確保	<ul style="list-style-type: none"> 食料やエネルギーの安定供給に関して、供給力の更なる強化に向けた総合的な取組が必要。特に電力については、国や電気事業者等と連携した電力基盤の強化が必要。 広域分散型の本道の特性を踏まえ、災害時に備えた地域間交通ネットワークの強化が必要。
5 経済活動の機能維持	<ul style="list-style-type: none"> 企業のニーズに応じた支援の検討など、本社機能や生産拠点、データセンター等誘致の取組の強化が必要。 事業継続体制が十分に整備されていない道内企業の体制整備を促進することが必要。 救援物資等の円滑な輸送を確保するため、港湾、空港の一層の機能強化を図ることが必要。
6 二次災害の抑制	<ul style="list-style-type: none"> 森林の計画的な整備・保全や農地・農業水利施設の保全管理、ため池の防災対策の推進が必要。
7 迅速な復旧・復興等	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅等の確保や災害廃棄物の処理体制の整備が必要。 建設業の行政との連携強化と担い手の育成・確保等に向けた取組が必要。 人口減少、高齢化に直面する集落において、地域の実情に即した集落対策が必要。

上記の評価結果を踏まえると・・・

本道における強靱化施策の充実・強化のためには、次の3点が必要。

- ◆ 近年の地震災害や大雨災害から得られた教訓への適切な対応
(電力基盤の強化や電源の多重化、ソフトとハードが一体となった治水対策 など)
- ◆ 近年の社会情勢の変化等を踏まえた対応
(急増する外国人来道者を念頭に置いた情報発信の多言語化 など)
- ◆ 強靱化施策の実効性を高めるための取組
(市町村の強靱化計画の策定促進や国費予算の安定的な確保)

4 北海道強靱化のための施策プログラム

21のリスク回避のため、144施策を
3分野にグループ化して展開。

I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

道内における自然災害リスク

■地震津波 ■火山噴火 ■豪雨/豪雪

- 1) 住宅・建築物等の耐震化の推進、津波避難体制、海岸保全施設の整備
- 2) 火山噴火等に備えた警戒避難体制の整備
- 3) ハードとソフトが一体となった治水対策、暴風雪・豪雪対策の推進

II 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮

道外における自然災害リスク

■首都直下地震 ■南海トラフ地震

- 1) 本社機能や生産拠点の移転・立地の促進、食料生産基盤の整備
- 2) 再生可能エネルギーの導入拡大・電力基盤の更なる強化
- 3) 広域応援・受援体制の整備

III 北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワーク整備

- 1) 北海道新幹線の整備
- 2) 道内交通ネットワークの整備
- 3) 空港、港湾の機能強化

5 地域における施策展開の方向性

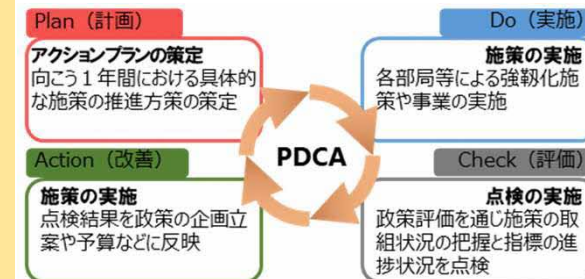
地域特性などを踏まえ、6地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を整理し、地域の実情や優位性、自然災害リスクの特性に応じた効果的な推進を図る。



6 計画の推進管理

本計画の推進期間は、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため概ね5年。

向こう1年間における具体的な施策の推進方策「アクションプラン」を毎年度作成するとともに、各施策の取組状況などについて、政策評価を通じて、北海道総合計画と一体的に点検を実施し、計画の着実な推進を図る。



◎ 持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けた施策の推進

北海道強靱化の取組については、「北海道SDGs推進ビジョン(2018年12月策定)」に掲げられており、「持続可能な開発目標 (SDGs)」の達成に資するもの。

強靱化の取組と関連するSDGsの主な目標



2. 北海道強靱化アクションプラン2021のポイント

北海道強靱化アクションプラン2021の策定について

「北海道強靱化計画」の推進にあたり、各施策の推進状況等を踏まえ、更なる施策の推進を図るP D C Aサイクルを効果的に機能させるため、2021年度（令和3年度）における具体的な施策の推進方策を示す「北海道強靱化アクションプラン2021」（以下、「アクションプラン2021」という）を策定する。

◆策定方針◆

北海道強靱化計画の実効性を高めるため、関連する各施策の進捗状況や目標の達成状況を踏まえ、2021年度に取り組むべき具体的な施策内容を明らかにし、積極的に推進する。

◆構成◆

□アクションプラン2021のポイント

⇒ 2021年度に取り組む施策のうち、実施による影響の大きさや各種災害に係る被害想定等の見直し状況等を勘案し、2021年度の重点的な取組を記載

□北海道強靱化計画の点検結果

⇒ アクションプラン2020策定後の各施策の進捗状況や課題等を記載

□推進方策

⇒ 計画に掲げる「効果的・効率的な施策展開のための体系付け」に基づく3つの施策分野ごとに施策の推進方策を記載

□地域における施策展開の主な取組

⇒ 地域特性などを踏まえた、6地域ごとの施策の展開方向に沿った取組を記載

■ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の着実な実施

国が創設した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を活用し、道民の生命や生活、経済を支える重要インフラの機能強化や老朽化対策を着実に実施し、強靱な北海道づくりを引き続き推進する。

【2021年度の具体的な対策内容】

分野	対策内容
河川	河道掘削、堤防整備、遊水地の整備等
砂防	砂防堰堤の整備、地すべり防止施設の整備等
海岸	堤防高確保対策や消波施設の整備等
道路	道路ネットワーク機能強化対策や老朽化対策等
農業	農業水利施設の老朽化対策等
漁港	防波堤等の強化
治山	治山施設の整備等
森林	間伐等の森林整備及び林道の整備・強化等



道路法面对策箇所



橋梁の老朽化

■ 激甚化する風水害や切迫する巨大地震等への対応と感染症対策の強化

激甚化する風水害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震などの大規模自然災害の切迫化に備えたソフト対策の充実・強化や新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた感染症対策の強化に取り組む。

＜主な取組＞

- ▶ 地域の状況に応じた洪水ハザードマップの作成及びハザードマップを活用した防災訓練等の実施を促進する。
- ▶ 「南海トラフ地震特別措置法」と同等の法制度の整備による財政支援の強化に向け、国への要望等の取組を行う。
- ▶ 太平洋沿岸の津波浸水想定を速やかに設定・公表するとともに、減災目標（地域目標）の検討に着手する。
- ▶ 避難所における新型コロナウイルスを含む感染症対策の充実強化を図る。
- ▶ 安全で安心な社会づくりに貢献できる資質・能力の育成を目指し、高校生防災サミットを開催する。

《指標》

・最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成した市町村の割合
48.9%(2018) → 100%(2024)



北海道版避難所マニュアル（感染症対策）検証（2020.6）



津波浸水想定設定WG（2020.7）

■ 国土強靱化施策の実効性を高める取組の推進 ～ 市町村強靱化地域計画の内容充実に向けた支援 ～

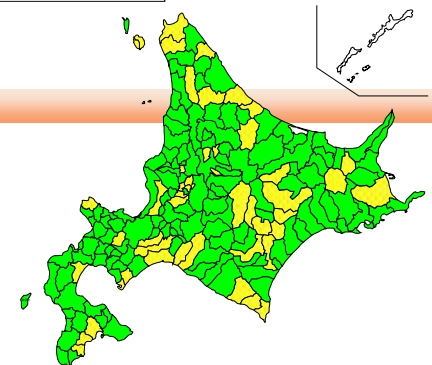
全道179市町村のうち、2020年（令和2年）3月1日時点での策定済団体は、28市町村であったが、2021年（令和3）年3月1日現在では、131市町村が策定済となった。市町村の計画策定後においても、自然災害の発生状況や計画の進捗等を踏まえ、適切に地域に必要な強靱化施策や事業等を計画に反映できるよう、マニュアルの充実や市町村への個別訪問、広報紙「レジリエンスHOKKAIDOニュース」を活用した積極的な情報提供を行うなど、市町村における地域計画の内容充実に向けた支援を行う。

《指標》

国土強靱化地域計画が策定されている市町村の割合 7.2%（2018）→ 100%（2020）

道内市町村の国土強靱化地域計画策定状況

区分	市町村数	
	R2.3.1	R3.3.1
策定済み	28	131
策定中	69	48
策定予定	81	-
検討中	1	-



3. 2020年度（令和2年度） 北海道強靱化計画の点検結果について（1）

国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を最大限活用し、河川の樹木伐採や河道掘削などの治水対策や道路の法面对策などを着実に実施したほか、道管理の水位周知河川等に関する関係市町村の水害対応タイムラインの作成が順調に進められるなど北海道の強靱化に向けた各施策は概ね順調に進捗している。また、昨年4月に、国が太平洋の津波断層モデルを公表したことから、ワーキンググループを設置し、津波浸水想定の設定に向けた検討を開始するなど、日本海溝・千島海溝地震の切迫化を踏まえた取組が進められているほか、感染症対策を加えて「北海道版避難所マニュアル」を改正するなど、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた取組が進められている。以下、3分野ごとに主な施策の点検結果を掲載。

I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

主な施策	アクションプラン2020	点検結果
住宅・建築物等の耐震化	住宅や観光施設などのほか、教育・医療・社会福祉施設、公園など多くの住民等が利用する公共施設の耐震化に対する支援により、住宅・建築物等の耐震化を促進する。	戸建て住宅の無料耐震診断や耐震診断が義務化されている民間大規模建築物等に補助する市町村に対する支援のほか、観光施設・文化財の耐震改修に対する金融支援、補助金、交付金を活用した公共施設等の耐震化など住宅・建築物の耐震化の促進が図られている。
警戒避難体制の整備等	常時観測9火山において、関係機関の連携の下、警戒避難体制の整備及び観測体制の強化を図る。また、土砂災害警戒区域の指定等を支援する。	火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定や観測機器・緊急用資材の整備など警戒避難体制の強化が進められている。また、土砂災害警戒区域等の指定やハザードマップの作成促進など土砂災害による被害低減に向けた取組が進められている。
津波避難体制の整備	国が太平洋の津波断層モデルを公表したのちに、太平洋沿岸の津波浸水想定の設定を行い、地震被害想定を加えた地震防災対策に関する減災目標(地域目標)の検討に着手する。	国が昨年4月に太平洋の津波断層モデルを公表したことから、減災目標(地域目標)の検討に必要な津波浸水想定を設定するため、ワーキンググループを設置し検討を開始するなど太平洋沿岸の新たな津波浸水想定の設定に向けた取組が進められている。
河川改修等の治水対策	浸水被害を受けた河川の整備や河川管理施設の補修・更新、河道内の樹木伐採や堆積土砂の掘削を計画的に実施する。また、道管理の水位周知河川等の「水害対応タイムライン」の作成を支援する。	河川改修が計画的に実施されているほか、公共土木施設の維持管理基本方針に基づく補修・更新や樹木伐採、河道掘削など適切な管理が進められている。また、道管理の水位周知河川等に関する「水害対応タイムライン」の作成が順調に進められている。
暴風雪時における道路管理体制の強化	暴風雪による特殊通行規制について住民への事前周知措置を実施するほか、道路防災総点検を踏まえた要対策箇所の対策工を重点的に実施するなど道路管理体制の強化を図る。	道道の暴風雪による特殊通行規制についての住民への事前周知措置や関係機関への情報提供を実施したほか、防雪に関する道路の要対策箇所の対策工を実施するなど道路管理体制の強化が図られている。
避難所等の生活環境の改善、健康への配慮	避難所の環境改善に向けて、円滑かつ統一的な運用ができるようマニュアルの見直しを行うとともに、市町村の実施する避難所運営訓練において、必要な支援を行う。	北海道胆振東部地震検証委員会からの提言や厳冬期における避難所運営訓練の結果のほか、新型コロナウイルスを含む感染症対策を加え、北海道版避難所マニュアルを改正するとともに、実働によるマニュアルの検証を実施するなど避難所の環境改善に向けた取組が進められている。
関係機関の情報共有化	北海道防災情報システムの情報収集等の機能向上を図るとともに、各種訓練・会議等を通じて、関係機関との情報連携体制の強化を図る。	携帯端末を利用した新たな防災情報システムの整備により、災害現場からの情報収集機能の向上が図られるとともに、「地域防災情報共有推進会議」などにより、防災情報の共有化が進められている。
地域防災活動、防災教育の推進	地域防災リーダーの育成などにより地域防災活動の活性化を図るとともに、各種媒体を活用した情報発信や市町村で実施される「1日防災学校」への支援などを通じ、道民各層に対する防災教育を推進する。	地域防災マスターの認定研修会の開催等により地域防災リーダーの育成が図られているほか、感染症対策の動画配信や1日防災学校への支援などを通じ防災教育の推進が図られている。
災害対応に不可欠な建設業との連携	合同訓練等を通じ建設業をはじめとした関係機関との連携強化を図る。また、建設業団体が行う人材の確保・育成等の取組の支援などにより建設産業の担い手の確保・育成を推進する。	建設業者が参加する防災訓練や災害対応における意見交換などにより連携強化が図られているほか、建設業団体等が行う担い手の確保・育成等の取組に対する助成などを通じ、建設産業の担い手の確保・育成が進められている。

3. 2020年度（令和2年度） 北海道強靱化計画の点検結果について（2）

Ⅱ 国全体の強靱化に貢献するバックアップ機能の発揮

主な施策	アクションプラン2020	点検結果
リスク分散を重視した企業立地等の促進	首都圏等の企業の本社機能移転等に向け、展示会の出展など本道への立地に向けた取組を推進する。また、本道にデータセンターを誘致するため、事業者等に対するPR活動を強化する。	首都圏におけるテレワーク関連の展示会への出展や国内・海外のデータセンター事業者等に対するPRなど、企業立地等の促進に向けた取組が進められている。
食料生産基盤の整備	安定した食料供給機能を維持できるよう農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や長寿命化対策を着実に推進する。	農地や農業水利施設、漁港施設等の生産基盤の整備や長寿命化対策が計画的に進められている。
再生可能エネルギーの導入拡大	地域における先駆的なエネルギーの地産地消のモデルとなる取組に対する支援などを通じて、本道における再生可能エネルギーの導入拡大を推進する。	エネルギー地産地消の事業化のモデルとなる取組や非常時にも対応可能なエネルギー自給・地域循環の取組に対する支援を実施するなど、再生可能エネルギー等の導入拡大に向けた取組が進められている。
防災訓練等による救助・救急体制の強化	北海道防災総合訓練などを通じて、防災関係機関相互の連携強化を図る。また、専門部隊等の災害対応力の強化を図るため、国や他県の関係機関と連携した合同訓練を実施する。	北海道防災総合訓練の実施や緊急消防援助隊北海道東北ブロック合同訓練に参加するなど、関係機関や地域等との連携強化が図られている。
広域応援・受援体制の整備	市町村に対し受援計画のひな型を提示するなどの支援を行うとともに、地域や災害の特性等を考慮した派遣職員の選定や防災担当以外の職員に対するノウハウの伝達など災害対応力の向上を図る。	市町村職員を対象にした国主催の説明会を開催し市町村の受援計画の作成を促進するとともに、北海道胆振東部地震及び令和元年台風第19号の際に派遣した職員をリスト化するなど、応援体制の整備が進められている。

Ⅲ 北海道の強靱化、全国の強靱化を支える交通ネットワーク整備

主な施策	アクションプラン2020	点検結果
北海道新幹線の整備等	2030年度末(令和12年度末)の完成・開業を目指すことが決定されたことから、沿線自治体や関係機関と連携し、着実な整備に向け積極的に取り組む。	沿線自治体や鉄道・運輸機構などで構成する「北海道新幹線建設促進連絡・調整会議」を開催し、新幹線建設工事を円滑に進めるための検討・調整を行うなど関係機関の連携の下、札幌までの開業に向けた取組が進められている。
緊急輸送道路等の整備	市街地等の緊急輸送道路や避難路等の整備について、段階的整備や危険箇所の対策を優先的にを行うなど、効果的・効率的な整備を行う。	市街地の緊急輸送道路や避難路等の整備、無電柱化が計画的に進められている。
道路施設の防災対策等	道路防災総点検等を踏まえ、早期に対策が必要な箇所の対策工を実施する。また、緊急輸送道路上等にある橋梁の耐震化、長寿命化計画に基づいた道路施設の計画的な修繕を行う。	道路防災総点検の結果を踏まえ、落石や岩石崩落など要対策箇所への対策工事が計画的に実施されるとともに、緊急輸送道路上等の耐震化やインフラ長寿命化修繕計画(個別施設計画)に基づく計画的な修繕が進められている。
空港の機能強化	道管理空港の耐震化やエプロン改良など、道内空港の機能強化に向けた取組を推進する。また、関係団体等と連携しながら、新たな路線の開設や既存路線の充実などに取り組む。	新型コロナウイルス感染症の影響により、新規国際定期便の誘致や既存路線の利用促進に係る事業が実施できない状況であるものの、女満別空港でエプロン改良工事を実施するなど、道内空港の機能強化に向けた取組が着実に進められている。
鉄道の機能維持・強化	本道の持続的な鉄道網の確立を図るため、JR北海道に対する支援等について、国へ提案・要望を行うとともに、関係団体と連携した利用促進に取り組む。	関係府県との連携のもと、JRに対する支援の強化について国への要請を実施するとともに、鉄道活性化協議会の構成団体などと連携しながら全国への情報発信の強化に着手するなど、関係団体等と連携した取組が進められている。

4. 推進方策

I 自然災害に対する北海道自らの脆弱性を克服

1) 住宅・建築物等の耐震化、老朽化対策の推進

(住宅・建築物等の耐震化)

- 戸建て住宅の無料耐震診断や耐震改修に対する支援を実施するとともに、市町村に対し耐震改修に係る補助制度の創設や制度拡充の働きかけを行うほか、耐震診断が義務付けられているホテルや旅館などの民間の大規模建築物に対し耐震診断や改修に係る支援を実施するなど「北海道耐震改修促進計画」に基づく施策を推進し、住宅・建築物の耐震化を促進する。【建設部】



赤れんが庁舎の耐震化
(札幌市)

- 中小企業者等が行う観光施設等の耐震改修に対し「防災・減災貸付（耐震改修対策）」による金融支援のほか、重要文化財建造物の所有者に対する耐震化に係る国補助事業の周知・指導などを実施し、観光施設・文化財等の耐震化を促進する。また、国の重要文化財に指定されている赤れんが庁舎の改修を実施する。【総務部・経済部・教育庁】

- 教育、医療、社会福祉施設、公園など、多くの住民等が利用する公共施設等の耐震化に係る支援を行うとともに、特に学校施設については、私立学校の耐震化への支援のほか、引き続き市町村への働きかけを行い、公立小中学校の耐震化などの早期完了を促進する。また、国に対し耐震化に係る財政支援措置の拡充などを強く提案・要望するなどし、各施設管理者による耐震化を促進する。【総務部・環境生活部・保健福祉部・建設部・教育庁】

(建築物等の老朽化対策)

- 維持管理・更新に係るトータルコストの縮減・平準化を図るため、個別施設ごとの長寿命化計画に基づき、公共施設等の維持管理・更新を計画的に行うほか、点検・診断や維持管理・更新にも活用可能な交付金制度の創設や要件の緩和などについて、国に要望を実施する。【総合政策部・建設部】
- 市街地再開発事業等の支援制度の活用に向け市町村への助言等を行うなど円滑な事業実施を図り、老朽建築物の建替等を促進するとともに、「空き家等対策に関する取組方針」に基づき北海道空き家情報バンクの運営・周知など、空き家の有効活用等の促進に向けた取組を推進する。【建設部】



道路設備点検

(地盤等の情報共有)

- 北海道立総合研究機構と連携し、遺跡発掘等で明らかとなった地盤液状化に関する位置や履歴について、情報をデータベース化し、強震動予測に必要な地盤情報の整備を推進する。【総務部】
- 市町村が行う大規模盛土造成地に関する変動予測調査等への助言を行うなど、宅地造成に伴う災害の発生防止の取組を促進する。【建設部】

(地下施設の防災対策)

- 道管理河川の洪水浸水想定区域図を市町村に提供するなど、関係機関が連携した防災対策等を促進するほか、避難確保計画及び浸水防止計画が未作成の地下施設所有者等に対して、必要な指示や資料提供を行うなど、計画の作成を促進する。【総務部・建設部】



北海道胆振東部地震に伴う漏水

(水道施設等の防災対策)

- 市町村等に対する耐震化計画策定に関する助言等や、必要な予算確保に向けた国への提案・要望を行うなど、水道施設の耐震化や老朽化対策を促進するほか、工業用水道施設においても、老朽施設（配水管・ダムゲート等）の更新及び耐震化の実施について、受水企業等の理解促進を図りながら、計画的な取組を推進する。【環境生活部・企業局】
- 市町村等の担当者に対する災害時の対応等に関する研修会の実施や、水道関係団体が主催する災害訓練への参加等を行い、応急給水体制の整備を促進するとともに、災害により水道施設が被災した場合に備え、関係団体と締結した覚書に基づき、水道施設の迅速かつ円滑な復旧に向けた支援等を実施する。【環境生活部】

(下水道施設等の防災対策)

- 国が策定した下水道BCPマニュアルを踏まえた各管理者のBCPの見直しを促進するため、各種会議等を通じ見直しに向けたマニュアルの周知や助言を行うとともに、長寿命化計画に基づく施設の改築更新や耐震化を推進する。また、市町村における農業・漁業集落排水施設に関し、機能保全計画に基づく老朽化施設等の計画的な整備を促進する。【農政部・水産林務部・建設部】
- 国の循環型社会形成推進交付金を活用して、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。【環境生活部】



マンホールの突出
(2018.9 安平町)

(農地・農業水利施設の保安全管理)

- 関係団体等と連携し、農地や水路など地域資源の保安全管理に係る地域の共同活動を支援するとともに、支援制度の普及推進に向けた地域説明会を開催するなど、農業・農村の多面的機能を維持・発揮するための取組を推進する。【農政部】



水路の泥上げ

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
住宅の耐震化率	87% (2015)	95% (2025)	90.6% (2020)	住宅の耐震化率
多数の者が利用する建築物の耐震化率	93% (2015)	おおむね解消 (2025)	93.7% (2020)	耐震改修促進法第14条第1号に定める多数利用建築物の耐震化率
社会福祉施設の耐震化率	86.0% (2016)	95% (2025)	86.6% (2018)	2階建て又は延べ面積200㎡以上の社会福祉施設の全棟数に占める耐震済みの棟数の割合
公立小中学校の耐震化率	96.2% (2019)	100% (2022)	97.3% (2020)	公立小・中学校における耐震化率
公立小中学校の屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策実施率	99.2% (2019)	100% (2022)	99.2% (2020)	公立小中学校における屋内運動場等の吊り天井の落下防止対策実施率
個別施設ごとの長寿命化計画策定率	72.2% (2018)	100% (2020)	100%※ (2020)	道が管理または財政負担を負うことが見込まれる公共施設等（交通、上下水道等、公園等、治水、農林水産基盤、建物等）における個別施設ごとの長寿命化計画策定率
上水道の基幹管路の耐震適合率	44% (2018)	50% (2022)	44% (2018)	主要な管路における耐震適合性のある管路の割合
管路耐震化率（北海道企業局工業用水）	59% (2018)	69% (2029)	59% (2018)	企業局工水の管路総延長に対する耐震性のある材質と継手により構成された管路延長の割合
国の策定マニュアルの改定に対応した下水道BCPの策定率	0% (2019)	100% (2020)	100%※ (2020)	下水道BCPをブラッシュアップしている自治体の割合
地震対策上重要な下水管渠の地震対策実施率	43% (2018)	45% (2021)	44.6% (2019)	地震対策上重要な下水管渠のうち、耐震化が行われている割合
下水道施設の長寿命化計画策定率	89.0% (2018)	100% (2020)	100%※ (2020)	下水道を管理している自治体のうち、長寿命化計画を策定している自治体の割合
農業集落排水施設の機能診断実施率	86.0% (2018)	100% (2020)	100% (2020)	農業集落排水施設の劣化状況等を把握するために行う機能診断の実施率
浄化槽のうち合併処理浄化槽の設置率	72.5% (2017)	76% (2022)	74.1% (2018)	市町村等が設置した浄化槽のうち合併処理浄化槽の設置率

※実績値が未確定であるため、2021年1月末時点の見込値

2021年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業）、地域居住機能再生推進事業【建設部】	老朽化した公営住宅ストックの計画的な建て替えや改善、高齢化の著しい地域における大規模団地等の地域居住機能を再生する建て替え等を実施	6,231,000
防災・安全交付金（住環境整備事業）【建設部】	地震防災対策に関する普及啓発や耐震診断・改修への支援など、住宅の耐震化を促進	9,040
中小企業総合振興資金貸付金【経済部】	中小企業者の経営基盤の強化等を図り本道経済の発展に資するため、金融機関に原資を預託し、中小企業者に対する融資を促進	450,383,000
庁舎等維持営繕費（赤れんが庁舎改修事業費）【総務部】	国の重要文化財に指定されている赤れんが庁舎の保存・修復に向けた改修工事	242,048
私立学校施設耐震化支援事業費補助金【総務部】	学校法人等が行う私立学校施設の耐震化に係る経費の一部を補助	7,500
社会福祉施設整備事業費（社会福祉施設整備）【保健福祉部】	社会福祉施設等の整備（創設、増築、増改築、大規模修繕、改築等）に対する支援	※ 4,529,453

2021年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
特別支援学校施設整備費（大規模改修）【教育庁】	教育環境の改善、建物の耐久性向上及び建物の損耗・機能低下に対する復旧措置	※ 119,850
社会資本整備総合交付金（地域住宅計画に基づく事業：提案事業）【建設部】	「空き家等対策に関する取組方針」に基づき、北海道空き家情報バンクの運営・周知や市町村の取組に対する支援	12,828
水道施設管理指導費（水道施設維持管理指導費）【環境生活部】	水道施設・飲料水供給施設に関する指導及び水道の目指すべき将来像や実現方策等を示す「北海道水道ビジョン」の推進	1,270
生活基盤施設耐震化等補助金事業（水道対策費）【環境生活部】	市町村等が行う水道施設の耐震化などの事業に対する支援	3,352,517
室蘭地区工業用水道改修事業、苫小牧地区工業用水道改修事業、石狩湾新港地域工業用水道改修事業【企業局】	工業用水道施設（ダムゲート、配水管、水道橋、取水管理橋等）における老朽更新及び耐震化（室蘭地区（第四期）、苫小牧地区（第二期）、石狩湾新港地域）の実施	577,018
水産基盤整備事業（漁港環境整備事業、漁業集落環境整備事業）【水産林務部】	漁業集落における排水施設の長寿命化計画等に基づく老朽化対策および防災関連施設の整備	74,000
防災・安全交付金（下水道事業）【建設部】	施設の耐震化、長寿命化計画に基づく施設の改築更新の実施	2,588,800
多面的機能支払事業【農政部】	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地や水路など、地域資源の適切な保全管理に取り組む地域の共同活動の支援	9,326,947

※2020年度国補正の2021年度執行分を含む

2) 火山噴火・土砂災害に備えた警戒避難体制の整備

（警戒避難体制の整備等）

○ 各火山防災協議会間の情報共有を図り、関係機関の連携の下、火山単位の統一的な避難計画の検討や、観測機器の整備及び緊急対策用資材の事前準備など、警戒避難体制の整備及び観測体制の強化を図る。【総務部・建設部】

○ 土砂災害による被害の低減に向け、土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果を基に土砂災害警戒区域等の指定やハザードマップの作成を支援するとともに、避難の実効性を高めるための情報発信の強化を図る。【建設部】

（砂防設備等の整備、老朽化対策）

○ 常時観測火山において、関係機関の連携の下、「火山噴火緊急減災対策砂防計画」に基づく砂防対策を計画的に推進する。【建設部】

○ 近年の土砂災害発生状況や保全対象などを勘案し、砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設、地すべり防止施設等の整備を推進するとともに、個別施設の長寿命化計画等に基づく老朽化対策や施設の維持管理を適切に実施する。【農政部・建設部】

○ 山地災害発生箇所等の早期復旧や「山地災害危険地区における事前防災・減災重点対策中期計画」に基づく重点的な予防対策、総合的な流木対策などハード対策と、山地災害危険地区の周知などソフト対策を組み合わせた総合的な治山対策や、個別施設計画に基づき、治山施設の長寿命化対策を推進する。【水産林務部】

(ため池の防災対策)

- 防災重点ため池の耐震性、豪雨に関する詳細調査のほか調査結果に基づく防災工事やハザードマップの作成促進に努めるとともに、必要な予算の確保に向け関係団体と連携を図りながら国への要望を行う。【農政部】
- 市町村と連携し農業用ため池の適正な管理と保全に努める。【農政部】



寧楽ため池 (小平町)

(森林の整備・保全)

- 森林計画制度に基づく森林づくりを推進するため、適切な計画を策定するとともに、山地災害リスクが高い地域における森林整備や、災害時に備えた林道等の路網整備を計画的に推進する。【水産林務部】
- エゾシカ管理計画（第5期）の目標達成のため、道による捕獲事業の実施、エゾシカジビエの利用拡大に向けた狩猟捕獲に対する支援などを行うとともに、道有林内の林道除雪など捕獲環境の整備を行う。【環境生活部・水産林務部】



山腹斜面对策 (函館市)

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
常時観測火山（9火山）の統一的な避難計画の作成状況	7火山 (2019)	9火山 (2024)	7火山 (2019)	統一的な避難計画を作成した火山防災協議会の割合
土砂災害警戒区域の指定率	53% (2018)	100% (2021)	64% (2019)	土砂災害警戒区域の指定数を基礎調査が完了した区域数で除した割合
土砂災害から保全される人家戸数 (道施工)	約2.5万戸 (2018)	約2.7万戸 (2022)	2.54万戸 (2019)	砂防設備や急傾斜地崩壊防止施設等の整備により保全される人家戸数
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮される集落の数	4,345集落 (2018)	4,701集落 (2026)	4,346集落 (2019)	治山事業の実施によって森林の山地災害防止機能等が適切に発揮され、その森林の機能により保全される集落数
防災重点ため池の耐震性、豪雨に関する詳細調査の実施割合	0% (2019)	100% (2024)	0% (2019)	大規模地震や大雨等を起因としたため池の決壊などによる2次被害を未然に防止するために行う、ため池の耐震性、豪雨に関する詳細調査の実施割合
防災重点ため池のハザードマップの策定割合	51.0% (2018)	100% (2024)	72.0% (2019)	決壊すると多大な影響を与える防災重点ため池の市町村によるハザードマップの策定割合
育成単層林・育成複層林・天然生林別森林面積 (うち育成複層林の面積)	753千ha (2017)	840千ha (2036)	758千ha (2018)	発揮を期待する機能に応じて、適切な森林の整備や保全の実施により誘導された森林の面積
森林の蓄積 (二酸化炭素貯蔵量)	801百万m ³ (2017)	835百万m ³ (2026)	815百万m ³ (2018)	森林が吸収固定している二酸化炭素の量
道有林における育成複層林など多様な森林に誘導する人工林の面積	40.9千ha (2018)	51.0千ha (2026)	40.9千ha (2018)	道有林の人工林のうち、複層林施業や単層林施業など多様な方法により森林整備をした面積

2021年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
総合防災体制整備費（火山・地震防災対策強化推進費） 【総務部】	火山での観測データの収集・研究分析及び関係機関との連携を図り、観測・予知体制の強化を推進	2,428
防災・安全交付金（砂防事業） 【建設部】	砂防関係施設整備等の土砂災害対策、火山噴火被害を防止・軽減するための火山噴火緊急減災対策	※ 13,361,498
特定土砂災害対策推進事業 【建設部】	砂防施設整備等の土砂災害対策	※ 4,477,529
治山事業（治山事業） 【水産林務部】	山地災害防止のための治山施設整備	※ 12,425,237
森林整備事業（林道事業） 【水産林務部】	森林整備を実施する上で重要な基盤となる林道等の路網整備	※ 2,606,533
森林整備事業（造林事業） 【水産林務部】	森林の多面的機能の持続的な発揮を図るため、造林や間伐等の森林整備	※ 13,221,357
農業農村整備事業（農村地域防災減災事業） 【農政部】	防災重点ため池の耐震性、豪雨に関する詳細調査	農業農村整備事業の内数 (P16)
エゾシカ対策推進費 【環境生活部】	北海道エゾシカ管理計画(第5期)に基づき、個体数調査や対策協議会などの実施により、エゾシカ個体数の適正管理、被害の低減を促進	11,373
エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費 【環境生活部】	エゾシカ管理計画（第5期）の捕獲目標達成のため、関係機関と連携し、全道での捕獲事業等の実施	71,096

※2020年度国補正の2021年度執行分を含む

3) 津波避難体制、海岸保全施設の整備

(津波避難体制の整備)

- 国が公表した太平洋の津波断層モデルに基づき、太平洋沿岸の津波浸水想定を速やかに設定・公表するとともに、その設定結果を踏まえ、地震被害想定を加えた地震防災対策に関する減災目標（地域目標）の検討に着手する。また、国に対し、「日本海溝・千島海溝地震特別措置法」について、「南海トラフ地震特別措置法」と同等の法制度の整備による財政支援の強化などについて要望を行うほか、日本海沿岸の津波浸水想定を踏まえ、津波災害警戒区域の指定促進及び市町村が作成する推進計画作成の支援を行う。【総務部・建設部】
- 道防災会議地震専門委員会減災ワーキンググループ委員を地震・津波対策に関する専門家として派遣する「専門家派遣事業」を継続して実施し、新たな津波浸水想定等を踏まえた市町村の津波ハザードマップ及び津波避難計画の改訂の促進を図る。【総務部】
- 現在、検討を進めている太平洋沿岸の津波浸水想定を踏まえ、避難誘導に必要な標識や表示板の設置について、市町村に助言・支援を行い整備を促進する。また、地震津波等のパネルや津波実験装置・家庭用防災グッズ等を展示したパネル展等の開催により道民の防災意識の醸成を図る。【総務部】

（海岸保全施設等の整備）

- 高潮、津波等による浸水被害想定や老朽化・耐震調査などを踏まえ、高潮浸水想定区域図の作成を進めるとともに、海岸堤防などの施設の計画的な整備や個別施設ごとの長寿命化計画に基づく老朽化施設の補修・更新など適切な施設の維持管理に向けた取組を実施する。【農政部・水産林務部・建設部】
- 「北海道海岸防災林整備基本方針」に基づき、津波の減衰効果の高い海岸防災林など、津波災害に強い海岸保全施設の整備を計画的に実施する。【水産林務部】



海岸防災林造成
(むかわ町)

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
津波ハザードマップを作成した市町村の割合	98.8% (2017)	100% (2024)	98.8% (2019)	津波ハザードマップを作成した市町村の割合
津波避難計画を作成した市町村の割合	98.8% (2018)	100% (2024)	98.8% (2019)	市町村における津波避難計画の策定割合

2021年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
総合防災体制整備費（防災会議運営費） 【総務部】	北海道防災会議及び北海道石油コンビナート等防災本部の開催	4,495
農業農村整備事業（海岸保全施設整備事業） 【農政部】	高波等から農地を守るための海岸保全施設の整備	農業農村整備事業の内数（P16）
漁港海岸保全事業 【水産林務部】	高波等から海岸背後の生命及び財産を守るための海岸保全施設の整備	1,134,002
防災・安全交付金（海岸事業） 【建設部】	海岸保全施設の整備	※ 5,322,000
治山事業（防災林造成事業） 【水産林務部】	飛砂、潮風、高潮、津波による被害の防止・軽減	※ 416,000
地震被害想定等調査事業 【総務部・道総研】	国の防災戦略等を踏まえて、地震防災対策特別措置法に基づく減災目標を策定するため、地震・津波被害想定を調査を実施	11,128

※2020年度国補正の2021年度執行分を含む

4) ソフト・ハードが一体となった治水対策

（洪水・内水ハザードマップの作成）

- 道管理河川の洪水浸水想定区域図について、新たに指定する水位周知河川について作成し、河川整備の進捗等必要に応じた見直しを行い市町村へ提供するとともに、市町村訪問や（総合）振興局と市町村との防災合同研修を通じて課題把握や助言を行うなど、地域の状況に応じた洪水ハザードマップの作成及びハザードマップを活用した防災訓練等の実施を促進する。また、道が管理する洪水予報河川（1河川）及び水位周知河川（136河川）に関係する市町村を対象に「避難勧告着目型タイムライン」の作成を支援するとともに、毎年5月に実施している「洪水対応演習」において、タイムラインを活用した訓練を実施する。【総務部・建設部】



平成30年7月豪雨
(旭川市)

- 内水ハザードマップの作成に取り組む市町村に対して、各種会議などを通じて支援を行うとともに、ハザードマップに基づく防災訓練を関係機関と連携して取り組むよう助言等を行う。【総務部・建設部】

（河川改修等の治水対策）

- 浸水被害を受けた河川や、人口が集中する都市部を流れる河川等を優先的に整備するなど、近年の大雨災害等に備えた治水対策を効果的・効率的に進める。【建設部】
- 河川管理施設については、北海道樋門長寿命化計画など各施設の長寿命化計画に基づき補修・更新等を行うほか、河道内樹木の伐採や堆積土砂の掘削を計画的に実施するなど、適切な維持管理により必要な治水機能を確保する。【建設部】
- 流域の特性や課題に応じ、ソフト・ハード対策の両面から、多目的ダム及び利水ダムの利水容量の事前放流や、既存ダムの長寿命化、効率的かつ高度なダム機能の維持など、既設ダムを有効活用するダム再生の取組を推進する。【建設部】
- 被災による長期停電時においても電力を確保し、適切なダム管理を行うため、道管理の既存ダムでの管理用小水力発電について、検討を行う。【建設部】
- 下水道浸水被害軽減のため、近年の内水による浸水被害状況等を勘察し、雨水管渠や可搬式排水ポンプなどの計画的な整備を推進する。【建設部】
- 中小河川等における水防災意識社会の再構築に向け、国、道、市町村、気象台などの関係機関で構成する各地域の「大規模氾濫減災協議会」において、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するための仕組みを検討する。【建設部】



河川の樹木伐採（前・後）

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
洪水予報河川及び水位周知河川における水害対応タイムラインの作成割合	52.2% (2018)	100% (2020)	100%※ (2020)	「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の取組に係る洪水予報河川及び水位周知河川における水害対応タイムラインの作成割合
最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成した市町村の割合	48.9% (2018)	100% (2024)	60.6% (2019)	想定最大規模降雨による洪水ハザードマップを作成した市町村の割合
人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率（全国の国管理河川）	72.2% (2017)	76% (2020)	76% (2020)	人口・資産集積地区等における河川整備計画目標相当の洪水に対する河川の整備率（国管理）
管理用小水力発電を導入した道管理ダム	6基 (2019)	7基 (2025)	6基 (2019)	管理用小水力発電を導入した道管理ダムの基数

※実績値が未確定であるため、2021年1月末時点の見込値

2021年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
特別対策事業費（河川） 【建設部】	治水対策及び安全で快適な水辺空間の整備	7,057,200
防災・安全交付金（河川事業） 【建設部】	河道の掘削、築堤、放水路・遊水地の整備等の治水対策	※ 27,460,940

※2020年度国補正の2021年度執行分を含む

5) 暴風雪・豪雪対策の推進

(暴風雪時における道路管理体制の強化)

- 暴風雪による特殊通行規制について住民への事前周知措置を実施するほか、優先確保ルートの設定・運用の試行を実施し、暴風雪時における道路管理体制の強化を図る。【建設部】
- 雪崩や地吹雪などの道路防災総点検の結果を踏まえ、路線の位置付けなどから早期に対策が必要な箇所の対策工を重点的に実施するほか、その他の箇所についても現地の道路環境・状況を勘案し、緊急性の高い箇所の対策工を実施する。【建設部】



新雪除雪作業（せたな町）

(除雪体制の確保)

- 冬期間の安全な道路交通を維持するため、関係機関と連携を図り、「公共土木施設の維持管理基本方針」に定める維持管理水準に基づき、適切な除排雪や凍結防止剤等の散布などを実施する。【建設部】
- 適切な除排雪の実施に必要な除雪機械の計画的な更新・増強を進める。【建設部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値(参考)	指標の説明
道路防災総点検における防雪に関する道路の要対策箇所の対策率(道道)	78% (2018)	90% (2022)	78% (2019)	暴風雪時における地吹雪危険箇所等の対策

2021年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
防災・安全交付金（道路事業） 【建設部】	道道の新設、改築、修繕等に関する事業のうち防災・安全対策	※ 1,935,000
社会資本整備総合交付金（道路事業：補助道路除雪事業費） 【建設部】	冬季道路交通の確保を図るための除排雪等	5,806,290
防災・安全交付金（道路事業：除雪機械） 【建設部】	除排雪の円滑な実施を図るための除排雪機械・凍結防止剤散布車の更新・増強	1,240,000

※2020年度国補正の2021年度執行分を含む

6) 積雪寒冷を想定した避難所運営・訓練、要援護者への配慮

(避難場所等の指定・整備・普及啓発)

- 指定緊急避難場所等の指定状況の実態把握に努めるとともに、想定される災害に応じた施設の選定や整備の状況、収容人数、安全性、管理の状況、新型コロナウイルス等の感染症を踏まえた対応など、その適切性を確保するため、市町村に対して適時適切に助言を行い、必要な見直し、確保の取組を支援する。【総務部】
- 福祉避難所の意義と目的、平時及び災害時における取組等について、市町村、道民に周知を図るとともに、市町村への財政支援や情報提供、福祉関係団体への協力依頼等により市町村の福祉避難所の確保を促進する。【保健福祉部】

- 災害時の避難場所として活用される都市公園や、備蓄倉庫等を市町村が国補助事業等を活用して整備等を行う際、助言等の支援を行うなど、計画的な施設整備を促進する。【建設部】

(避難所等の生活環境の改善、健康への配慮)

- 避難所の環境改善に向けて、円滑かつ統一的な運用ができるようマニュアルの見直しを行うとともに、市町村の実施する避難所運営訓練において、必要な支援を行う。特に、避難所における新型コロナウイルスを含む感染症対策の充実・強化が図られるよう、市町村に対し必要な情報提供や助言を行う。【総務部】

(保健所機能の充実)

- 国等が実施する健康危機管理に関する研修に、医師や保健師等の保健所職員を派遣するとともに、保健所管轄別研修の一部として、災害時における保健活動のマネジメントを適切に行うために必要な基礎的な知識と技術の習得に向けた研修を実施するとともに、健康管理に関する職員の能力向上を図る。【保健福祉部】
- 災害時における感染症の発生や拡大を防ぐための消毒、駆除等を速やかに行う体制を整備するとともに、定期的な予防接種の実施体制を継続するなど、災害時の防疫対策を推進する。【保健福祉部】
- 平時における感染症対策として、患者発生対策を円滑に行うことのできる保健所体制の確保や、必要な資機材の整備を推進するとともに、国への提案・要望を通じて、空港・港湾の検疫体制の充実を図る。【総合政策部・保健福祉部】

(災害時における福祉的支援)

- 災害時に福祉避難所などに人材を派遣する「北海道災害派遣ケアチーム」の制度周知を進めるとともに、必要に応じ、関係団体の参加について協力要請を行う。【保健福祉部】
- 国のガイドラインに基づき、災害福祉支援ネットワーク会議を開催し、平時から関係機関との情報共有等を図るほか、関係者の研修・訓練を実施するなどして、災害発生時の支援体制の構築を図る。【保健福祉部】
- 「災害時における社会福祉施設等の相互支援協定」に基づき、提供できる支援の内容などについて協定締結団体との情報共有を図るなど人的・物的支援体制の継続と実施体制の充実を図る。【保健福祉部】

(積雪寒冷を想定した避難所等の対策)

- 市町村が行う備蓄品の整備に対する支援などを行い、防寒対策としての毛布、発電機、ストーブ、感染症対策物資等の備蓄の促進を図る。【総務部】
- 厳冬期訓練等を通じ、真冬の寒さ対策等に必要な備蓄の検証及び避難所環境の整備に対応できる防災力の強化を図る。【総務部】



避難場所としても利用される
東光スポーツ公園（旭川市）



厳冬期における避難所環境検証
(2021.2 恵庭市)

- 本道の気候等に対応した標準仕様を定め、応急仮設住宅の建設に係る協定締結団体と連携した供給体制の構築を図る。【建設部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
福祉避難所の確保状況	99% (2019)	100% (2020)	100% (2020)	福祉避難所を確保している市町村数
市町村における非常用電源及びストーブの備蓄状況	150市町村 (2015)	179市町村 (2024)	150市町村 (2015)	非常用電源及びストーブを備蓄している市町村の割合
予防接種法に基づく予防接種麻疹・風しんワクチンの接種率	95.3% (2018)	95%以上 (毎年)	95.3% (2018)	麻疹・風しんのワクチン接種対象者のうち接種した者の割合

2021年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業） 【総合政策部】	市町村が設置する避難所等の資機材等整備等に対する助成	4,180,000
災害福祉広域支援ネットワーク構築事業費 【保健福祉部】	災害時において、避難生活中における生活機能の低下等の防止等を図るため、官民協働による「災害福祉支援ネットワーク」を構築し、「災害派遣福祉チーム」による一般避難所における災害時要配慮者に対する福祉支援を実施	3,000
社会福祉施設整備事業費（社会福祉施設整備事業費） 【保健福祉部】	社会福祉施設等の整備（創設、増築、増改築、大規模修繕、改築等）に対する支援	※ 4,529,453
保健所体制整備推進事業 【保健福祉部】	保健所が健康危機管理の拠点として、感染症対策に適切に対応するとともに、感染症の長期化により増大するニーズにも対応できるよう、人員確保・人材育成、設備整備等による体制の維持・強化を実施	1,266,677

※2020年度国補正の2021年度執行分を含む

7) 関係機関の情報共有・住民や外国人を含む観光客への情報伝達体制の強化

（関係機関の情報共有化）

- 北海道防災情報システムの情報収集等の機能向上を図るとともに、各種訓練・会議等を通じて、国、道、市町村、民間等との情報連携体制の強化を図る。また、災害応急対策に必要な災害情報を記した防災関係機関が共有できる防災共通地図の更新・充実を図る。【総務部・建設部】
- 災害対策に必要な監視・観測機器の情報を関係機関がリアルタイムで共有する各種システムについて、老朽機器の更新や未整備箇所への観測機器の計画的な整備を推進する。【総務部・建設部】
- 効果的、効率的なネットワーク環境の構築に向け、北海道総合行政情報ネットワークの老朽化した設備の更新を行うほか、災害時における通信回線を確保するため、市町村の衛星携帯電話の整備状況の把握に努めるとともに、国に対し、財政支援について提案・要望するなど、ネットワーク環境の構築に向けた取組を実施する。【総務部・総合政策部】



危機管理型水位計
(洪水時に特化した低コスト水位計)



通信機器の点検作業

（住民等への情報伝達体制の強化）

- 避難勧告等の発令基準の策定状況や課題把握に努め、市町村訪問等により地域ごとの避難対策の課題を把握し、策定に向けた助言を行うなど、発令基準の策定を促進する。【総務部】
- Lアラートの活用などにより情報伝達体制の強化を図るとともに、Wi-Fi環境の整備に関する国の支援制度を市町村等に対し周知するなど、住民等への災害情報伝達手段の多重化への取組を促進する。【総務部・総合政策部】
- 民間テレビ・ラジオ事業者等による予備放送設備、予備電源の整備や中継局の移転整備を促進するとともに、災害情報の提供に有効なラジオの難聴対策を推進する。【総合政策部】
- 国民保護法に基づく安否情報システムの全国一斉操作訓練を通じ、参加団体の理解促進・操作習熟を図る。【総務部】
- 主要幹線道路又は主要幹線道路と災害応急対策の拠点とを連絡する道路等において、光ビーコン・交通情報板・信号機電源付加装置の計画的な整備を推進する。【警察本部】
- 被災者等への正確な情報を伝達するため、災害対策本部指揮室において報道専門官による報道発表を行うほか、道庁公式ツイッターを活用した情報発信を行う。また、防災訓練の実施などを通じて関係機関の連携強化を図り、迅速かつ正確な情報収集や情報発信の実効性の確保を図る。【総務部】



交通情報板の更新

（外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策）

- 災害時に要援護者となる外国人への多言語支援を迅速かつ適切に行うため、対応マニュアルの作成や、民間と連携した支援体制の検討を進めるほか、外国人を含む観光客に対する災害情報の伝達体制を強化するため、災害時にはSNS等を活用した多言語による迅速な情報発信や帰宅・帰国等を支援する「観光客緊急サポートステーション」による相談対応を実施するとともに、平時には、観光客緊急サポートステーションの開設に関する訓練の実施など、観光客の安全確保に向けた取組を推進する。【経済部】
- 災害時も含め外国人観光客等の移動の利便性を確保するため、道道における道路案内板の英語表記を推進するとともに、地域の観光団体等に対する支援を通じ道路案内標識の外国語併記やピクトグラム表記を推進し、観光地における案内表示等の多言語化を促進する。【経済部・建設部】
- 避難行動要支援者名簿の作成や名簿を活用した個別計画の策定を促進するため、様々な機会を活用して「災害時における高齢者・障がい者等の支援対策の手引き」の周知を図るなど、市町村における避難行動要支援者対策を支援する。【保健福祉部】

（帰宅困難者対策の推進）

- 災害時における帰宅困難者対策として、ホームページやテレビ・ラジオなど様々な媒体を通じて気象、交通などに関する情報発信を行うとともに、民間企業との協定に基づく、一時滞在場所の提供等を実施する。また、平時から、暴風雪への備えや避難行動等を解説したリーフレットなどにより、住民への防災意識の啓発を実施する。【総務部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（水害）	90.8% (2018)	100% (2024)	83.9% (2019)	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（土砂災害）	98.3% (2018)	100% (2024)	89.2% (2019)	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（高潮災害）	72.1% (2018)	100% (2024)	100.0% (2019)	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定状況（津波災害）	94.0% (2018)	100% (2024)	97.4% (2019)	市町村における避難勧告等に係る具体的な発令基準の策定割合
防災等に資する公衆無線LANの整備率	85% (2018)	100% (2024)	88.7% (2019)	防災に資するWi-Fi環境の整備計画（総務省）と整備済み数の割合

2021年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
総合防災体制整備費（防災訓練費） 【総務部】	例年実施の総合防災訓練等とともに、火山噴火総合防災訓練を実施	6,636
総合防災体制整備費（防災情報システム整備費） 【総合政策部】	住民などに対する気象警報、災害情報等の提供	※ 504,732
総合防災体制整備費（災害対応人材強化費） 【総務部】	防災訓練や防災研修を通じ、道職員及び市町村職員の災害対応能力の向上を図るとともに、市町村及び自衛隊との連携を強化	4,630
防災・安全交付金（砂防事業） 【建設部】	火山噴火被害を防止・軽減するための火山噴火緊急減災対策	※ 905,220
防災・安全交付金（河川事業） 【建設部】	河川情報関連機器の整備や機能向上を伴う更新等	11,189,440
交通安全施設整備事業（うち強靱化関連経費） 【警察本部】	光ビーコン、交通情報板、信号機電源付加装置等の計画的な整備	4,213,922
防災・安全交付金（道路事業） 【建設部】	道道の新設、改築、修繕等に関する事業のうち防災・安全対策に係る事業のうち道路案内標識の設置等	100,000
地域の魅力を活かした観光地づくり推進事業 【経済部】	地域の観光団体等が、観光振興に係る受入体制整備や新たな商品づくりを図る事業に対して経費の一部を助成	249,328

※2020年度国補正の2021年度執行分を含む

8) 地域防災活動、防災教育の推進、防災体制の充実

（防火対策・火災予防）

- 消防法令違反の是正や住宅用火災警報器設置による防火対策の強化とともに、引き続き、全道火災予防運動等の火災予防に係る啓発の取組を推進する。【総務部】

（地域防災活動、防災教育の推進）

- 北海道地域防災マスター認定研修会の開催などにより地域防災リーダーを育成するとともに、自主防災組織率向上を図るため、市町村への優良事例の情報提供や地域全体でのニーズ共有・相互支援を目的とした意見交換会の開催など自立的な地域防災活動を支援する。また、地域防災マスターの認定講座・研修に児童・生徒向け防災教育カリキュラム等を盛り込むなどし、教育現場での防災教育を拡充し、防災活動の活性化を図る。【総務部】
- facebook等のSNSや動画を活用した情報発信及び「ほっかいどう防災教育協働ネットワーク」の構成員と協働した防災教育イベントの実施などにより、道民各層に対する防災教育を推進するとともに、感染症対策を盛り込んだ防災教育テキストの改訂や「北海道防災教育アドバイザー」を北海道地域防災マスターの育成や地域の防災研修に活用することにより防災教育の充実を図る。【総務部】
- 新たな防災教育・訓練手法の開発・普及等を行う実践的な防災教育モデルを構築するとともに、生徒の防災意識の向上や地域との連携による安全体制の構築を図るため、高校生防災サミットや1日防災学校を開催するなど、学校及び地域における防災教育の一層の充実を図る。【教育庁・総務部】



北海道地域防災マスター
フォローアップ研修
(2020.2 渡島地区)



1日防災学校
(2019.7 旭川市)

（非常用物資の備蓄促進）



物資の集積拠点
(2018.9 厚真町)

- 各種会議や（総合）振興局と市町村との防災合同研修を活用し、市町村に備蓄の必要性を周知するとともに、「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用した訓練を実施するなど市町村と連携した備蓄体制の整備に向けた取組を進める。【総務部】
- 市町村が行う備蓄品の整備に対する支援などを行い、防寒対策としての毛布、発電機、ストーブ、感染症対策物資等の備蓄の促進を図る。【総務部】

- 防災関係機関と協働する防災教育イベントにおいて、備蓄食料や防災グッズ等、自発的な備蓄に関する啓発を実施する。また、ホームページ、facebook等SNSを活用し、住民や企業等における最低3日間、推奨1週間の食料等備蓄の必要性に関する情報発信を行う。【総務部】
- 市町村における防災訓練や研修、地域防災マスターフォローアップ研修等において、各地域での備蓄に関する啓発を実施する。【総務部】

(救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備)

- 消防救急デジタル無線の維持管理や災害用資機材の更新・整備に係る財政支援について国に提案・要望するほか、災害関連情報を迅速、的確に収集し、関係機関と共有するための資機材等の整備を推進する。【総務部・警察本部】

(災害対策本部機能等の強化)

- 道の業務継続計画（BCP）に規定している災害対策本部に係る運用事項について、北海道総合防災訓練の検証結果等を踏まえた見直しの検討を行うとともに、必要な資機材の整備や本部要員の非常用備蓄を計画的に整備する。【総務部】

- 市町村職員を対象に実施するBCP策定研修等を通じて、市町村地域防災計画や業務継続計画の見直しを促進するほか、市町村や関係機関等と連携し消防団加入促進動画の配信やパネル展を開催するなど消防団の入団促進へ向けた取組を行う。【総務部】
- 災害時の防災拠点となる庁舎の非常用電源設備等の整備を進めるとともに、災害時の防災拠点となる庁舎の耐震化に係る国の財政支援措置の活用及び代替庁舎の確保について、市町村に対し、助言などの支援を行う。【総務部】



役場庁舎の耐震化（秩父別町）

(行政の業務継続体制の整備)

- 道のBCPについて、発生した災害の態様や社会情勢を踏まえて見直しの検討を行う。【総務部・教育庁】
- 市町村のBCPについて、災害時における行政機能の確保に向けた推進会議の開催や、道のホームページを活用した先進事例の情報提供、BCP策定研修会の開催など計画の内容充実に向けた取組を推進する。【総務部・総合政策部】
- 道のICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）については、災害時を想定した訓練を実施するなどICT-BCPに沿った取組を進めるとともに、ICT-BCP未策定の市町村に対し、引き続きICT-BCPの必要性や策定手順などについて助言等を行うなど市町村のICT-BCP策定を促進する。【総合政策部】



BCP策定演習セミナー

(石油燃料供給の確保、石油コンビナート等の防災対策)

- 北海道石油業協同組合連合会と締結した「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」の実効性を確保するため、道と防災協定を締結する中小企業者等への受注機会の確保・拡大に向けた取組を実施する。また、北海道石油業協同組合連合会などと締結した「災害時における石油類燃料の供給等に関する協定」及び覚書をもとに、重要施設の連絡先や石油類タンクなどの情報の共有、災害時の優先給油の要請スキーム（窓口や手順等）や燃料タンクの満量維持など平常時の備えについて周知を図るなど、災害に備えた一層の連携強化を図る。【経済部】

- 自家発電設備を整備した北海道地域サポートSSの周知を行うとともに、石油供給関連事業者等の災害対応能力向上を図るため、北海道石油業協同組合連合会等と連携し、災害時を想定した給油等の訓練を実施する。【経済部】
- 石油コンビナートの防災対策の充実に向け、北海道石油コンビナート等防災本部本部員会議の開催や特定事業所への合同立入検査などを通じ、防災関係機関と事業所との連携体制の強化を図る。【総務部】

指標名	計画策定時の現状値	目標値	実績値	指標の説明
自主防災組織活動カバー率	59.7% (2018)	全国平均値以上 (2024)	60.5 (2019)	全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合 (2019全国平均値 84.1%)
防災訓練の実施市町村数	155市町村 (2017)	179市町村 (2024)	173市町村 (2019)	各年度に実施した防災訓練の実施市町村数
市町村庁舎の耐震化率	62.6% (2017)	全国平均値 (2024)	67.2% (2018)	防災拠点となる庁舎の耐震化状況 (2018全国平均値 81.2%)
業務継続体制が整備されている市町村の割合	13.4% (2019)	全国平均値 (2024)	23.4% (2020)	国が定める重要6要素を全て規定したBCPを備えた市町村の割合 (2019全国平均値 23.7%)
ICT部門の業務継続計画 (ICT-BCP) が策定されている市町村の割合	19.0% (2018)	全国平均値 (2024)	20.1% (2019)	道内の市町村でICT部門の業務継続計画 (ICT-BCP) が策定されている市町村の割合 (2017全国平均値 27.5%)
国土強靱化地域計画が策定されている市町村の割合	7.2% (2018)	100% (2020)	100%* (2020)	道内の市町村で国土強靱化地域計画が策定されている市町村の割合

※実績値が未確定であるため、2021年1月末時点の見込値

2021年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
防災教育推進事業費【教育庁】	防災教育に関する安全教育モデルの普及・啓発、事業冊子の配布	7,112
地域づくり総合交付金（地域づくり推進事業）【総合政策部】	市町村が設置する避難所等の資機材等整備等に対する助成	4,180,000
消防団等育成強化対策費補助金（消防団強化対策費）【総務部】	消防団を活性化するための事業を行う道消防協会への補助	15,779
総合防災体制整備費（防災会議運営費）【総務部】	北海道防災会議及び北海道石油コンビナート等防災本部の開催	4,495
総合防災体制整備費（防災訓練費）【総務部】	例年実施の総合防災訓練等とともに、火山噴火総合防災訓練を実施	6,636
高校生防災教育推進事業【教育庁】	コロナ禍における地域と連携した学校安全体制の構築や生徒の防災意識の向上	5,000

9) 復旧・復興等を担う人材の育成・確保

(地籍調査の実施)

- 大規模な地震及び津波被害が想定される、比較的人口が集中している地域のうち、地籍調査が進んでいない地域に、調査の働きかけを行うほか、「地籍調査推進だより」による啓発事業を実施する。【農政部】

(仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保)

- 所有者不明土地に関する法制度や運用について情報収集に努めるとともに、罹災証明事務などの災害対応業務経験のある職員のリストを更新するなど、被災市町村への迅速な派遣体制を検討する。【総務部・建設部】

(災害対応に不可欠な建設業との連携)

- 合同訓練や「災害時における協力体制に関する協定」などを通じ、災害発生時の対応に専門的な技術を有し、地域事情にも精通する建設業をはじめとした関係機関との連携強化を図る。【総務部・建設部・警察本部】
- 「北海道建設産業支援プラン2018」に基づき、建設業団体等が行う人材の確保・育成等の取組を支援するとともに、建設産業への入職につながる各種情報を発信するほか、建設業団体や教育機関等と連携し、建設産業の担い手の確保・育成に係る取組を推進する。【建設部】



高校生と建設産業就業者との意見交換
(2020.11 北見市)



農村ツーリズムに向けた意見交換

(地域コミュニティ機能の維持・活性化)

- 集落対策の取組を促進するため、セミナーの開催や意見交換の場を提供するなどサポート体制を充実させ、地域課題解決に向けた支援を行う。また、農村地域の活性化を図るため、魅力ある多様なコンテンツの開発を推進し、優良事例の情報発信を行うなど農村ツーリズムの取組を推進する。【総合政策部・農政部】

2021年度 主な道予算事業	概要	予算額 (千円)
市町村地籍調査事業費 【農政部】	国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目、境界の調査・測量を行い、その結果を地図と簿冊に作成する地籍調査事業に対する助成	382,062
総合防災体制整備費（防災訓練費） 【総務部】	例年実施の総合防災訓練等とともに、火山噴火総合防災訓練を実施	6,636
建設業経営体質強化対策事業費（建設産業担い手対策推進事業費） 【建設部】	建設産業の担い手の確保・育成を図るため、建設業団体等が行う人材の確保・育成等の取組への支援、建設産業への入職につながる各種情報の発信、建設業団体や教育機関等と連携した担い手確保・育成に係る取組の推進	8,954
地域がうらやむ農村ツーリズム発展事業 【農政部】	農村を中心とした地域ぐるみの受入体制により国内・外の観光需要を取り込み、農村地域の所得向上や交流・関係人口の増加による活性化を図るため、受入の中核となる人材や事業者の連携による魅力ある多様なコンテンツの開発を推進し、優良事例の情報発信により全道へ普及・定着	3,957

指標名	計画策定時の 現状値	目標値	実績値	指標の説明
地籍調査進捗率	61% (2018)	65% (2030)	61% (2018)	地籍調査を実施した面積を、国有林及び公有水面等を除いた対象面積で除して算出したもの
道内建設就業者の年齢階層別構成比の29歳以下の就業割合	8.3% (2018)	10.0% (2024)	8.3% (2019)	道内建設就業者のうち、「15歳以上29歳以下」の就業者の占める割合
集落対策を実施している市町村数（集落対策に取り組む市町村数）	151市町村 (2019)	176市町村 (2025)	151市町村 (2019)	道内において集落対策を実施している市町村数